# 質問への回答　　R8.11.12

**■ 公募要項　３　参加条件（1P）**

・（２）三重県電子調達システム（物品等）の利用登録について
　共同事業体での参加を予定していますが、利用登録は代表企業のみで問題ないでしょうか。

各構成員の利用登録が必要です。

・（７）ア　構成員において決定された代表者が、共同事業体の構成員間で締結した協定書において明らかであること、とありますが、この協定書とは【第２号様式：共同事業体協定書兼委任状】を指しているのでしょうか。

各構成員の代表者印を押印し、構成員の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載された協定書で、第 2 号様式とは異なります。

**■ 公募要項　８　企画提案書の提出（5P）**

・（４）提出書類及び提出部数（エ）類似実績（第７号様式）について
　「令和３年度以降に完成し、稼働している日本国内の発電設備導入の実績を２つまで種別毎（太陽光発電、水力発電等）に出力を含め記載」とありますが、実績の記載方法について、以下のどちらを想定されているのでしょうか。
　① 太陽光発電で最大２例、水力発電で最大２例など、発電種別ごとに最大２例ずつ記載する方法
　② 太陽光発電、水力発電等の発電種別を問わず、合計で最大２例を記載する方法

②を想定しています。

**■ 仕様書　６　一般事項（3P）**

・(12) 小水力発電に伴う中止について
　「小水力発電の整備ができない場合は、本事業は中止する」とありますが、ここでいう「本事業」とは、小水力発電のみを指すのでしょうか。それとも、太陽光発電や再エネ電力供給など、その他の脱炭素提案も含めた事業全体が中止となるのでしょうか。

事業全体が中止となります。

・(13) 事業の中止等について
　上記（12）の質問と関連しますが、例えば、太陽光発電事業が事業者の都合により中止となった場合、その他の脱炭素提案（小水力発電や再エネ電力供給など）も含め、事業全体が中止となるのでしょうか。それとも、当該事業のみが中止となるのでしょうか。

協議により決定します。

**■ 仕様書　８　発電設備に関する事項　８－１　発電設備共通事項（6P）**

・(15) 架空配線について
　「なお、架空配線は行わないこと」とありますが、小水力発電については、FIT/FIP 制度を活用した事業を計画しており、新たに事業者側で引込柱を設置する予定です。
　その際、中部電力の電柱から新設する引込柱までの配線については、架空配線を想定していますが、問題ないでしょうか。

引込柱への引込線は架空配線で問題ありません。